

# 県政スナップ

**憲法へ一歩近づく制度出来**  
 待望の国民年金制いよいよ五月一日に発足、差し当りは雀の涙ほどであつても将来への見通しはあかるくなつた。

**子供らもう育てたい鯉のぼり**  
 薫風をはらんで元氣一ぱいの鯉のぼり子供の日に来たが子供たちはいじけたり曲つたりしてはいないか。

**客が来るさアお火鉢だ座布団だ**  
 国体熊本会場本決まりはいいが、会場の施設、選手の鍛錬、審判の養成、宿舎の準備いやはや目がまわる。

**愛すれば又いいこともございませす**  
 功利主義のようだが果箱を与えて野鳥が繁殖すれば、害虫駆除で山林を守つてくれる。

**夏、暑い、くさる、飲む食う、腹こわす**  
 この順でこれから当分は伝染病のシーズン、家庭の料理はもろろん一般の食品衛生に御注意。

## 親と子の話し合い

「子供の月」五月を迎えて、子供が健康に素直に育つことを願う親の気持も深くなります。それだけに、子供たちに対する親たちの配慮も一通りではないと思ひます。しかし、子供の成長につれて親の思い通りにならなくなる面も多くなるものです。

## 県警だより

親たちの心配をよそに少年の非行が目立つて増加し、一歩あやまるに恐ろしい犯罪に足を踏み込みそうな場合が少なくなつてきています。また一面では新しい教育によつて子供たちは古い親達とかなり違つた育ち方をしているものですが、親たちの眼からはやはり自分の考え方や生活態度からこれを見る。そして、親と子供の間の時代的なズレがお互いの生活を不安定なものにする恐れもあるわけですが。

す。お互いこの時代の実状をよく見きわめ考へて、これに即応した工夫と努力をしなければならぬのです。「親と子の話し合い」運動は、この意味から九州でも盛んになつてきているのです。この「親と子の話し合い」では「子供の月」を機として次の点を強く主張しています。

- 1、親と子が互いに理解し合うことなしに健全な親子関係をもつことはできない。今の親子にはかなり考え方にへだたりがある。理解しあうためには話し合いが必要である。
- 2、話し合いは地域住民のみんなが心を合わせ、一緒に手をつなぎあつてやるような仕組みをもつことが大切である。
- 3、親たちも古いからにとじこもることなく、自分の生活環境について謙虚に反省するとともに、子供の意見をよくきく必要がある。

## お出かけにはまず戸締りを

五月は陽気がよくいので各家庭で行楽に出かける機会が多くなり、また出入口や窓障子などを開放するためか年間を通じて

侵入盗の被害がぐんと多くなる季節です。昨年中、県内では起つたあき果、忍び込みなどの侵入盗は、五八九一件を数え金盗犯の三割三分という高い発生率を示しています。いつものことがら楽しい行楽中泥棒におそわれたりしないよう注意して下さい。

その予防のために特に注意したいことは、

- 1、一つの差込錠だけでは危険であること。かぎは戸窓などに合つた効果的なものを選び二段、三段構えに工夫しましょう。
- 2、かぎのかけ忘れなどしないように。

## 広報くまもと

127号

昭和34, 5, 1発行

★  
 発行所 熊本県広報課  
 熊本市行幸町19  
 発行編集人 林田孔生  
 印刷所 白木印刷KK  
 熊本市大江町九品寺  
 電話 ④2349.1039  
 昭和32年6月25日  
 第三種郵便物認可

## 新生カキヤン

連載マンガ 2

